

N o	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
11	滋賀県私立学校給食費物価高騰対策支援補助金	①物価高騰等の影響が続く中、栄養バランスや量を保った学校給食を維持できるよう、私立学校の学校給食費の値上げ相当額に対して助成し、保護者負担の軽減を図る。 ②私立学校等が行う学校給食費の値上げ相当額(教職員は除く) ③1食当たりの補助上限50円として、計8校(園)の所要見込5,345千円。 ④学校給食を実施する私立学校等を設置する学校法人等のうち、物価高騰等の影響で学校給食費の値上げを要する状況等にあり、補助金の交付により保護者に対する学校給食費の値上げの抑制等を行う者。(私立学校の児童・生徒の保護者)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	5,345	本補助金を活用した私立学校等3校(園)	HPに掲載	給食
12	物価高騰による学校給食支援事業	①物価高騰に直面する給食費の値上げを抑制し、保護者負担増を伴うことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を維持するための経費を支援する。 ②物価高騰等による給食費値上分(教職員は除く) ③食品価格動向調査から月500円または一日30円を限度とする。 特別支援学校等:12校、対象生徒数見込み:999人、対象期間:11か月分(8月を除く)の総計3,490,025円(≒3,491千円) ④学校(保護者)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	3,491	保護者負担増0件	HPに掲載。また、対象となる県立学校には個別に周知。	給食
13	子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	①子どもたちの成長にとって季節の行事等の体験は重要であるが、長引く物価高騰が家計に厳しい影響を与え、経済的負担が大きくなっている。子どもの大切な居場所である子ども食堂等において催しなどを提供することにより、子どもたちの健全な育成を図るための家計の負担を軽減する。 ②子ども食堂等の実施団体が開催する特別の催しに要する経費 ③補助金120千円×230団体=27,600千円 ※1団体当たり12回を上限に、1回あたり定額10千円 (1団体あたり上限120千円) 事務費2,398千円×1式=2,398千円 ④子ども食堂等(子ども食堂の利用者)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	29,998	延べ実施回数1,380回 ※230団体×12回=2,760回 R5年度が全体実施回数の4割程度だったため、R6年度は1割増を目標とする。	HPに掲載 滋賀県社会福祉協議会を通じて、子ども食堂等の運営者へ周知	対象分野に関連しない
14	食料品価格高騰対策事業(保育所等)	①食料品価格の高騰に伴って増加した給食費等の負担について、利用者である子育て世代に負担を軽減させることがないよう、保育所等に対し補助等を実施した市町を支援する。(教職員等に係る給食費を除く) ②食料品価格高騰影響相当分として市町が保育所等に補助した額 ③児童一人当たりの単価:基本額12,744円、幼稚園6,108円、副食費免除対象者 9,144円、利用児童数:27,841人、補助基準額計 342,854,760円×補助率1/2 ≒ 171,428千円 ④市町、保育所等(民間のみ)、保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	171,428	県内16市町での実施 保護者負担の軽減および給食提供に当たって必要とされる栄養価や量の維持による児童の健康管理	HPに掲載 市町を通して周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
15	食料品価格高騰対策事業(認可外保育施設分)	①食料品価格高騰に伴い、食糧費負担が増えた認可外保育施設を運営する事業者に対し支援金を支給する。 ②認可外保育施設の給食費の物価高騰分に係る費用 ③値上げ幅 1,062円×12カ月×利用児童数787人×補助率1/2≒5,015千円 ④県内の認可外保育施設のうち、自園調理等により食事を提供している施設を利用する児童の保護者(教職員の給食費は含まない)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	5,015	対象児童787人 保護者負担の軽減および給食提供に当たって必要とされる栄養価や量の維持による児童の健康管理	HPに掲載 各施設あてに直接メールで周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
16	食料品価格高騰対策事業(放課後児童クラブ)	①物価高騰に伴い飲食物費の負担が増えた事業者等に対して支援金を支給する。 ②飲食物費の物価高騰分に係る費用 ③値上げ幅 389円×12カ月×利用児童数22,949人×補助率1/2≒53,563千円 ④県内の放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者のうち、飲食物を提供している施設を利用する児童の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	53,563	県内6市町での実施 保護者負担の軽減および飲食物の提供量の維持	HPに掲載 市町を通して周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
17	物価高騰対応 LPガス料金負担軽減支援事業	①国の総合経済対策において激変緩和措置の対象となっていないLPガスを利用する県内の一般消費者等を支援し、エネルギー価格高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②支援金原資、支援事業にかかる事務費 ③総事業費:683,704千円 ○ 支援金原資:583,200千円 ・ 2月・3月検針分 351,200千円 ・ 7月検針分 232,000千円 ○ 支援事業にかかる事務費:100,504千円 ・ 2月・3月検針分 37,039千円 ・ 7月検針分 63,465千円 ④県内でLPガスを利用する一般消費者等のR6年2月、3月、7月検針分の請求から値引きを行う。ただし、国および地方公共団体の庁舎は値引きの対象外とする。	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.4	R6.12	683,704	県内でLPガスを利用する一般消費者等約25万人に対し、7月検針分から800円の値引きを行う。	滋賀県LPガス協会のホームページで周知するほか、間接補助事業者である販売店から顧客に対してチラシの配布やホームページへの掲載を行う。	LPガス

N o	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等につい て(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の 追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義さ れている対象分野)
18	原油価格・物価高騰対策事業(光熱費 支援)	①原油価格・物価高騰に伴い、光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する医療機関 に対して、支援金を支給することにより、医療機関の安定運営を図る。 ②電気代や燃料費等のかかり増し経費 ③・133万kWh/月×1.8円/kWh×1病院×2か月＝4,788千円 ・128万kWh/月×1.8円/kWh×1病院×2か月＝4,608千円 ・79万kWh/月×1.8円/kWh×1病院×2か月＝2,844千円 合計12,240千円 ④公定価格で運営しており、かつ特別高圧電力で契約している医療機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支 援	R6.4	R6.5	12,240	県内で特別高圧電力を利用する医療機関3病 院に対して支援を行い、医療サービスの継続 を奨励する。	対象機関等に文書で通知 するとともに県HPにも掲載 する。	医療(光熱費関係)
19	物価高騰対応滋養の畜産物消費拡大 支援事業	1. 近江牛学校給食等提供事業 ①物価高騰、飼料価格、燃料価格の高止まりにより、畜産物の生産コストが増え、畜産農家 における経営が圧迫されている中、緊急的に近江牛の需要を喚起し、消費の拡大を図ること で、本県畜産農家の経営の継続に資するよう、県内の学校給食等への近江牛の提供を支 援するとともに近江牛のPRを実施する。 ②県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として提供する事業者に対する支援および近 江牛の消費拡大に向けたPR ③近江牛学校給食等提供事業補助金 食材費:(近江牛)100g×125,000人×1,000円/100g=125,000千円 近江牛PR物品作成経費:30円×125,000枚＝3,750千円 ④近江牛学校給食等提供事業補助金:県内事業者 2. 県産牛乳みんなで応援事業 ①物価高騰、飼料価格、燃料価格の高止まりにより、畜産物の生産コストが増え、畜産農家 における経営が圧迫されている中、スポーツイベント等を通じて、県産牛乳の消費拡大を促 進するとともに、牛乳の価格上昇への理解醸成を図る。 ②PR資材の作成(動画、のぼり、啓発資材)、イベントにおける牛乳配布、子ども食堂への牛 乳提供等 ③PR資材作成等 2,625千円(PR映像製作費1870千円、のぼり製作費205千円、啓発資材 製作費550千円)、牛乳・乳製品配布等 4,075千円(牛乳@125円/本×31,000本、乳製品 @2,000円/セット×100セット)、事務費等 650千円(人件費437千円、旅費63千円、防疫資材 60千円、その他90千円) ④全国農業協同組合連合会滋賀県本部委託	⑥農林水産業における物価高騰対策 支援	R6.7	R7.3	136,100	・令和6年度の近江牛の飼養頭数16,000頭 ・令和6年度の生乳生産量17,000t	・学校給食等関係者(学 校、事業者等)に対して、取 組について説明。 ・県HPに掲載	農林水産・食品分野
20	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業	①飼料価格高騰によって生産者負担が増加しているため、負担増額に対する補助を行うこ とで、生産者の実質負担を軽減し畜産経営への影響を緩和する。 ②補助金(生産者への支援金原資および事業実施主体事務費) ③(支援金) 補助単価:5,425円/t×契約数量:69,532t/年≒377,212千円 (事務費) 振込手数料:770円×164件×4回≒506千円 ④事業実施主体が支援する配合飼料価格安定制度契約者(生産者)	⑥農林水産業における物価高騰対策 支援	R6.5	R7.3	377,718	配合飼料価格高騰を理由とした生産者の廃業 ゼロ	県HP	農林水産・食品分野
21	粗飼料価格高騰緊急対策緊急支援事 業	①飼料価格高騰によって生産者負担が増加しているため、負担増額に対する補助を行うこ とで、生産者の実質負担を軽減し畜産経営への影響を緩和する。 ②補助金(生産者への支援金原資および事業実施主体事務費) ③(支援金) 補助単価 乳用牛:4,600円/頭×頭数:1,859頭/年≒8,551千円 乳牛育成:3,000円/頭×頭数:510頭/年≒1,530千円 肉用牛:400円/頭×頭数:22,334頭/年≒8,934千円 (事務費) 振込手数料:770円×159件×4回≒490千円 ④事業実施主体が支援する牛飼養生産者	⑥農林水産業における物価高騰対策 支援	R6.5	R7.3	19,505	粗飼料価格高騰を理由とした生産者の廃業 ゼロ	県HP	農林水産・食品分野
22	単味飼料価格高騰対策緊急支援事業	①飼料価格高騰によって生産者負担が増加しているため、負担増額に対する補助を行うこ とで、生産者の実質負担を軽減し畜産経営への影響を緩和する。 ②補助金(生産者への支援金原資および事業実施主体事務費) ③(支援金) 補助単価 上期:5,500円/t×購入数量:1,489t≒8,190千円 下期:4,000円/t×購入数量:1,611t≒6,444千円 (事務費) 振込手数料:770円×39件×2回≒61千円 ④事業実施主体が支援する単味飼料購入者(生産者)	⑥農林水産業における物価高騰対策 支援	R6.5	R7.3	14,695	単味飼料価格高騰を理由とした生産者の廃業 ゼロ	県HP	農林水産・食品分野

N o	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
23	水産業養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	①養殖用配合飼料代の高騰により経営に大きな影響を受けている養殖業者の負担を軽減するため、国が実施する漁業経営セーフティネット構築事業において補填金として取り崩された漁業者積立金の一部を支援する。 ②「漁業セーフティネット構築事業」加入者の積立金から補填金として取り崩された額を補助するための経費および事業実施主体への推進事業費 ③配合飼料価格高騰対策経費 11,540千円 推進事業費 125千円 積算額 11,665千円≒11,600千円 ④「漁業セーフティネット構築事業」に加入し、積立金の積み立てを行う養殖業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	11,600	「漁業経営セーフティネット構築事業」の加入者14者	HPに掲載 補助団体から漁業組合への周知	農林水産・食品分野
24	原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業(R6)	①原油高騰に伴い農事電力が大幅に増額し、農業用水を供給するための費用が大幅に増額していることから、農家負担の軽減を図る支援を行う。 ②農業水利施設の電力料金(値上げ分) ③電気料金値上影響額×2/3 (R6～R3電気代値上げ単価)×R6想定使用料×2/3 特別高圧(5.51～6.99)円/ kwh× 10,500,000kwh×2/3＝42百万円 高圧 (3.28～4.599)円/ kwh×9,500,000kwh×2/3＝24百万円 低圧 (0.21～2.88)円/ kwh× 2,500,000kwh×2/3＝ 3百万円 ④土地改良区	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	69,000	電気料金の値上げ分を農家に強いる土地改良区が0団体	ホームページに掲載および各土地改良区等に通知	農林水産・食品分野
25	滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業	①燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して緊急的に支援する。 ②滋賀食肉センターでと畜業務を行うために必要な電気代および灯油代に係る増嵩分 ③電気代 基本料金差額 7,625千円 電力料金単価差額 4,896千円 (単価差額2.72円/kwh×使用電力量1,800,000kwh) 小計 12,521千円 灯油代 4,833千円 (単価差額36.62円/ℓ×使用量132,000ℓ) 合計 17,354千円 ④(公財)滋賀食肉公社	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	17,354	令和6年度中の滋賀食肉センターにおける牛と畜頭数9,000頭	・滋賀食肉センターの関係事業者(生産者等)に対して、電気代および灯油代の増嵩への取組について説明。 ・県HPIに掲載	農林水産・食品分野
26	物価高騰対応滋賀県未来投資支援事業	①物価高騰等の影響を受ける県内中小企業等が行う未来を見据えた意欲的な取組を支援することで、賃上げの原資となる付加価値額を増加させ、構造的な賃上げにつなげる。 ②補助金(中小企業等への補助金原資および執行団体事務費) ③中小企業等への補助金:平均補助額54.8万円×2,500件＝13.7億円 執行団体事務費:13.7億円×12%≒1.6億円 ④県内中小企業等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	1,530,000	賃上げ表明を伴う申請1,800件以上	県ホームページ、執行団体ホームページ等	対象分野に関連しない
27	物価高騰対応特別高圧電力料金負担軽減支援事業	①国の総合経済対策において激変緩和措置の対象となっていない特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援し、エネルギー価格高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②支援金原資、事務局運営委託料 ③委託料:28,764千円 令和5・6年度の事業実施に係る委託料総額78,144千円のうち令和5年度分49,380千円は支払済み/令和6年度分28,764千円を繰越 支援金:220,966千円 【積算…第1期(R5.4～5月分)実績等をもとに積算】 1か月あたりの申請者数×平均電力使用量×単価×月数＝支援金額 (直接受電)29者×824099.4(kWh/月)×1.8円×5か月分＝215,090千円 (間接受電)214者×3050.6(kWh/月)×1.8円×5か月分＝5,876千円 ④県内で特別高圧電力を使用する中小企業・小規模事業者 ※特別高圧電力を一括受電している施設に入居するテナント(中小企業)も対象に含む。	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R6.8	249,730	申請事業者の申請から給付までの平均所要日数を30日以内とする	HP	特別高圧
28	原油価格・物価高騰対策事業(琵琶湖流域下水道事業)	①原油価格・物価高騰に伴い、光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する流域下水道事業に対して、支援金を支給することにより、流域下水道事業の安定運営を図る。 ②汚水処理等に係る電気代や燃料費等のかかり増し経費 ③4月分: ・5,841千kWh×1.8円/kWh≒ 10,514千円 5月分: ・6,222千kWh×1.8円/kWh≒ 11,200千円 合計 21,714千円 ④琵琶湖流域下水道事業	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R6.5	21,714	特別高圧電力を利用する流域下水道事業会計に支援を行うことで、対象となる流域関連公共下水道事業を運営する18市町に対して、汚水処理に係る負担金単価の値上げを抑制する。	HP 関係市町に対して、全体会議等の場で説明、周知	下水道事業者

N o	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等につい て(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の 追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義さ れている対象分野)
29	原油価格・物価高騰対策事業(企業庁 水道用水)	①原油価格・物価高騰に伴い、特別高圧電力使用量の大きい水道用水供給事業に対し、補助することで経営安定化を図る。 ②浄水処理やポンプ送水等に係る電気代等のかかり増し経費 ③値上げ単価:4、5月分(1.8円/kWh) 特別高圧電力使用量見込み:1,669,494kWh/月 補助額:1,669,494kWh/月×2ヶ月×1.8円/kWh≒6,011千円 ④滋賀県企業庁(水道水の供給先の10市町)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果 があると判断する地方単独事業	R6.4	R6.5	6,011	特別高圧電力を利用する企業庁に支援を行う ことで、水道水の供給先の10市町に対して、供 給単価の値上げを抑制する。	HP 企業庁から関係市町に対し て、全体会議等の場で周知	水道事業者
30	原油価格・物価高騰対策事業(企業庁 工業用水)	①物価高騰対策として、企業インフラである工業用水道事業を行う滋賀県企業庁に対し、特別高圧電力料金の値上げ相当分を支援する。 ②浄水処理やポンプ送水等に係る電気代等のかかり増し経費 ③4～5月分:331,896kwh×1.8円+331,896kwh×1.8円≒1,195,000円 ④滋賀県企業庁(工業用水の受水企業44社)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果 があると判断する地方単独事業	R6.4	R6.5	1,195	特別高圧電力を利用する企業庁に支援を行う ことで、工業用水の受水企業44社に対して、工 業用水道料金の値上げを抑制する。	HP 企業庁から受水企業に対し て、会議等の場で周知	水道事業者
31	【物価高騰対応】中小企業等への支援 による地域経済活性化事業	①物価高騰対策として県内中小企業、小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、地域の事業者を応援するために行う取組(例:マルシェ、商談会、セミナー等)に要する経費を支援することにより、県内事業者および地域経済の活性化を促進する。 ②補助金 ③補助金(各商工会議所7:10,000千円×1団体、各5,000千円×6団体 商工会連合会:47,000千円(事務費込) 中小企業中央会:18,000千円(事務費込) 合計:105,000千円) ④商工会連合会(商工会含む)、商工会議所、中小企業団体中央会	⑦中小企業等に対するエネルギー価 格高騰対策支援	R6.4	R7.2	105,000	補助先数 9団体	HPに掲載 各商工団体HP等	対象分野に関連しない
32	物価高騰対応地場産業生産性向上支 援事業費補助金	①県内地場産業は、原油価格および物価の高騰の影響により、設備稼働のための燃料費、および製品原材料価格の上昇が生じているにもかかわらず価格転嫁が進まず収益が減少していることから、経営基盤の強化への支援を求められている。そこで本事業では新商品の開発に加え、時間の短縮、経費の削減、品質向上、作業環境の改善といった生産性の向上に係る設備および道具の整備に必要な経費の一部を補助することで、県内の地域経済を支える地場産業の経営改善と事業の継続を図る。 ②補助金(設備費および設備の整備に必要な運搬費等、道具費および道具の運搬費等) ③補助金申請額 3,000千円×10件=30,000千円 1,000千円×6件=6,000千円 500千円×6件=3,000千円 100千円×10件=1,000千円 合計40,000千円 ④県内の地場産業組合、地場産業事業者および伝統的工芸品製造事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価 格高騰対策支援	R6.4	R7.3	40,000	新商品開発等のための設備・道具導入補助を 実施した件数:15件	県HPに掲載 県内地場産業組合、地場 産業事業者、伝統工芸品 事業者宛に郵送で案内を 送付	運輸交通・物流・観光事業 者
33	中小企業等の賃上げ・人材確保に向 けた環境整備応援事業(R5予算繰越)	①目的・効果 物価高騰に負けない持続的な賃上げを推進し、中小企業の経営改善や労働者の所得向上を図るため、計画的な方針のもと賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しを実施する県内中小企業を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 補助金 150千円×2/3×1,000件=100,000千円 ④事業の対象 補助事業者:物価高騰の中、計画的に賃上げや人材確保に向けた環境整備を実施する県内中小企業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価 格高騰対策支援	R6.4	R7.3	100,000	物価高騰の中、計画的に賃上げや人材確保に 向けた環境整備を実施した県内中小企業者数 1,000件	県HP	対象分野に関連しない
34	中小企業等の賃上げ・人材確保に向 けた環境整備応援事業(R6予算)	①目的・効果 物価高騰に負けない持続的な賃上げを推進し、中小企業の経営改善や労働者の所得向上を図るため、計画的な方針のもと賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しを実施する県内中小企業を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 人件費(会計年度任用職員)、需用費、報償費、費用弁償 ③積算根拠 人件費(会計年度任用職員(週4日31h)) 3,514千円×2人=7,028千円 需用費 リーフレット作成 @20円×3,000枚×2回=120千円 社会保険労務士(アドバイザー) 報償費 @19,800円×50回=990千円 費用弁償 @1,600円×50回= 80千円 ④事業の対象 補助事業者:物価高騰の中、計画的に賃上げや人材確保に向けた環境整備を実施する県内中小企業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価 格高騰対策支援	R6.4	R7.3	8,218	物価高騰の中、計画的に賃上げや人材確保に 向けた環境整備を実施した県内中小企業者数 1,000件	県HP	対象分野に関連しない

N o	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
35	物価高騰対応持続可能な物流支援事業(物流事業者経営改善支援金、物流事業者人材確保等支援補助金、持続可能な物流推進事業)	①物価高騰等への対応が求められる運送事業者の適正な運賃の収受や人材確保等の支援を行うことで、持続的に物流を確保する。 ②ア)啓発事業、イ)補助金(2件) ③ア)セミナー開催1,314,500円+テレビラジオ等CM2,522,300円 ≒3,837,000円 イ)価格交渉支援 交渉経費15,000円×3,350回≒50,000,000円 +事務経費3,832,000円≒53,832,000円 イ)人材確保支援 求人費用250,000円×40者+求人活動200,000円×25者 +職場環境改善500,000円×10者=20,000,000円 ④ア)県直営、イ)物流(運送)事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.4	R7.3	77,669	・物流の価格転嫁問題に係る認知度、意識の向上 セミナー1回開催 TV・ラジオ各39回放送 インターネットCM300万回掲出 ・価格転嫁や人材確保の進捗による運送事業者の経営の安定化を通じた物流の確保 価格交渉支援650者 人材確保支援75者	HP マスコミへの資料提供	運輸交通・物流・観光事業者
36	県立施設等光熱費高騰対策事業	①物価高騰対策として、県有の直接住民の用に供する県立施設、指定管理施設、および物価高騰の負担が大きい流域下水道事業などにおける光熱費等に対して高騰分を支援し、経営の安定化を図る。 ②需用費、光熱費、委託料、材料費、燃料費、動力費、薬品費 ③県立施設:157,760千円、県立大学:23,549千円、指定管理施設:74,951千円、県立病院:124,056千円、水道用水:162,463千円、工業用水:43,859千円、流域下水道:177,948千円 ④各県有施設、県立大学、指定管理施設、県立病院、滋賀県企業庁、琵琶湖流域下水道事業	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	764,586	県有施設における行政サービスの安定した提供。 政策医療、不採算医療を営む県立病院の医療サービスの継続を奨励。 水道水事業を運営する市町の負担金単価の値上げ抑制。 県立施設:92施設、指定管理:41施設、県立病院、企業庁の全135施設を対象とする。	HP	対象分野に関連しない
37	物価高騰対応 LPガス料金負担軽減支援事業(R6補正分)	①国の総合経済対策において料金負担軽減の対象となっていないLPガスを利用する県内の一般消費者等を支援し、エネルギー価格高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②支援金原資、支援事業にかかる事務費 ③総事業費:762,456千円 ○支援金原資:696,000千円 ○支援事業にかかる事務費:66,456千円 ④県内でLPガスを利用する一般消費者等のR7年4月、5月検針分の請求から値引きを行う。ただし、国および地方公共団体の庁舎は値引きの対象外とする。	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.12	R7.3	762,456	県内でLPガスを利用する一般消費者等約25万人に対し、4月および5月検針分から各1,200円の値引きを行う。	滋賀県LPガス協会のホームページで周知するほか、間接補助事業者である販売店から顧客に対してチラシの配布やホームページへの掲載を行う。	LPガス
38	物価高騰対応特別高圧電力料金負担軽減支援事業(R6補正分)	①国の総合経済対策において激変緩和措置の対象となっていない特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援し、エネルギー価格高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②支援金原資、事務局運営委託料 ③委託料:14,279千円 支援金:210,490千円 ○支援対象期間 令和6年8～10月および令和7年1月～3月 ○支援単価 8月・9月…1kWhあたり2.0円 / 10月・1月・2月…1kWhあたり1.3円 / 3月…1kWhあたり0.7円 ○申請想定者数 (直接受電)27者 (間接受電)157者 ○支援金額見込み (直接受電)202,971千円 (間接受電)7,519千円 ④県内で特別高圧電力を使用する中小企業等 ※特別高圧電力を一括受電している施設に入居するテナント(中小企業等)も対象に含む。	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.2	R7.3	224,769	申請事業者の申請から給付までの平均所要日数を30日以内とする	HP	特別高圧
39	原油価格・物価高騰対策事業(医療機関)	①原油価格・物価高騰に伴い、光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する医療機関に対して、支援金を支給することにより、医療機関の安定運営を図る。 ②電気代や燃料費等のかかり増し経費 ③8月分:2,606,887kWh/月(2病院分)×2.0円/kWh=5,213,774円 9月分:2,377,854kWh/月(2病院分)×2.0円/kWh=4,755,708円 10月分:2,009,493kWh/月(2病院分)×1.3円/kWh≒2,612,341円 1月分:2,060,000kWh/月(2病院分)×1.3円/kWh=2,678,000円 2月分:2,060,000kWh/月(2病院分)×1.3円/kWh=2,678,000円 3月分:2,060,000kWh/月(2病院分)×0.7円/kWh=1,442,000円 計19,379,823円 ④公定価格で運営しており、かつ特別高圧電力で契約している医療機関(※県立病院を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.8	R7.3	19,380	県内で特別高圧電力を利用する医療機関2病院に対して支援を行い、医療サービスの継続を奨励する。	対象機関に文書で通知するとともに県HPにも掲載する。	医療(光熱費関係)

N o	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等につい て(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の 追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義さ れている対象分野)
40	医療機関食材料費高騰対策事業	①入院患者の食材料費高騰の影響を受ける医療機関に対して、支援金を支給することにより、医療機関の安定運営を図る。 ②入院患者の食材料費のかかりまし経費 ③病 院 :許可病床数(12,960床)×9,000円/床 = 116,640千円 有床診療所:許可病床数(371床) ×9,000円/床 = 3,339千円 計 119,979千円 ④公定価格で運営している病院および有床診療所(※県立病院を除く)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支 援	R6.6	R7.3	119,979	県内の入院施設を有する医療機関79施設に対して支援金を支給し、医療サービスの継続を奨励する。	対象機関等に文書で通知するとともに県HPにも掲載する。	医療(食材費関係)
41	食料品価格高騰対策事業(介護サービス)	①食材費高騰のなか、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事提供を維持するために負担が増えた介護サービス事業者に支援金を支給することにより、サービスの安定運営を図る。 ②支援金(報償費)、審査経費(外部委託) ③【積算】介護保険施設における特定基準費用額(食費)1,445円に令和6年4月以降の消費者物価指数(食料)上昇率(上半期平均0.6%、下半期見込3.2%)を乗じ、さらに定員数・日数を乗じた金額の1/2を支給する。 (1)支援金(報償費)【上半期分】12,384千円【下半期分】62,966千円【合計】75,350千円 (2)審査経費(外部委託)9,868千円 (1)支援金+(2)審査経費=85,218千円 ④短期入所生活介護(予防含)123件・短期入所療養介護(予防含)37件・介護老人福祉施設100件・介護老人保健施設33件・地域密着型介護老人福祉施設39件・介護医療院4件・養護老人ホーム7件・軽費老人ホーム20件 計363件	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支 援	R7.1	R7.3	85,218	介護サービス事業者363件に対して支援金を支給する。	HPや介護サービス事業所・施設等の代表者宛てに文書で通知し、周知する	介護サービス事業所・施設等
42	食料品価格高騰対策事業(障害福祉サービス)	①食材費高騰のなか、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事提供を維持するために負担が増えた障害者支援施設および障害児入所施設に支援金を支給することにより、サービスの安定運営を図る。 ②報償費 ③【積算】障害児者入所施設における特定基準費用額(食費)1,445円に令和6年4月以降の消費者物価指数(食料)上昇率(上半期平均0.6%、下半期見込3.2%)を乗じ、さらに対象人数・日数を乗じた金額の1/2を支給する。 (上半期分) ・1,445円 × 0.006 = 8.67円 ≒ 9円(1日あたり(3食分)) ・1,177人 × 9円 × 183日 × 1/2 ≒ 955千円(施設ごとに千円未満切り捨て) (下半期分) ・1,445円 × 0.032 = 46.24円 ≒ 46円(1日あたり(3食分)) ・1,186人 × 46円 × 182日 × 1/2 ≒ 4,950千円(施設ごとに千円未満切り捨て) ④障害者総合支援法による施設入所支援および療養介護 児童福祉法による福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設および指定発達支援医療機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支 援	R6.12	R7.3	5,905	26施設に対し、支援金を支給	事業対象者に対し、個別に周知メール等を実施する。	障害福祉サービス事業所・施設等
43	緊急防犯対策支援事業	①匿名・流動型犯罪グループが関与しているとみられる犯罪が全国で多数発生していることへの対策として、(公社)滋賀県防犯協会に補助金を交付し、県民が防犯対策を強化する際の物価高騰による負担の軽減を図る。 ②補助金 ③優良防犯電話補助事業:630千円 補助金:3,000円×100台+5,000円×40台=500,000円 広報費:100,000円 事務費:30,000円 自主防犯活動強化事業:619千円 物品購入費:1,200円×500枚=600,000円 運送費:19,000円 啓発強化事業:900千円 備品購入費:900,000円 ④公益社団法人滋賀県防犯協会(防犯電話購入者、自主防犯活動団体)	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.12	R7.3	2,149	優良防犯電話の普及促進 (100台以上)	滋賀県防犯協会および県のホームページに掲載する。	対象分野に関連しない
44	中小企業振興資金保証料軽減補助事業	①R6.4～R7.3に融資実行された物価高騰関連資金(政策推進資金(がんばる企業応援枠)および短期事業資金(原油価格・物価高騰対応枠))について、保証料軽減補助を行うことで、中小企業者等の借入時の負担軽減を図る。 ②信用保証料軽減補助金 ③R6.4～R7.3に融資実行された物価高騰関連資金にかかる保証料(政策推進資金(がんばる企業応援枠)および短期事業資金(原油価格・物価高騰対応枠)):10,972千円) ④滋賀県信用保証協会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R7.3	10,972	保証料補助実施事業者数 83者	県発行の刊行物、県HP等	対象分野に関連しない

N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の 追加を踏まえた各省庁の 通知の発出状況に定義さ れている対象分野)
45	県立施設等光熱費高騰対策事業	①物価高騰対策として、県有の直接住民の用に供する県立施設、指定管理施設、および物 価高騰の負担が大きい流域下水道事業などにおける光熱費等に対して高騰分を支援し、経 営の安定化を図る。 ②需用費、光熱費、委託料、材料費、燃料費、動力費、薬品費 ③県立施設:535千円、県立大学:100千円、指定管理施設:100千円、県立病院:100千円、 水道用水:100千円、工業用水:1.00千円、流域下水道:100千円 ④各県有施設、県立大学、指定管理施設、県立病院、滋賀県企業庁、琵琶湖流域下水道 事業	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果 があると判断する地方単独事業	R6.4	R7.3	1,135	県有施設における行政サービスの安定した提 供。 政策医療、不採算医療を営む県立病院の医療 サービスの継続を奨励。 水道水事業を運営する市町の負担金単価の 値上げ抑制。 県立施設:92施設、指定管理:41施設、県立病 院、企業庁の全135施設を対象とする。	HP	対象分野に関連しない